

令和3年度東京行政書士政治連盟練馬支部定期大会議案書

令和3年4月23日(金)
於 練馬区役所本庁舎
20階交流会場

議 案

- 第1号議案 令和2年度活動報告承認の件
- 第2号議案 令和2年度決算報告(監査報告を含む)承認の件
- 第3号議案 令和3年度活動方針(案)承認の件
- 第4号議案 令和3年度予算(案)承認の件
- 第5号議案 支部細則改定の件
- 第6号議案 支部長・役員選任の件
- 第7号議案 支部代議員選任の件
- 第8号議案 その他の件

第1号議案

令和2年度 東京行政書士会政治連盟練馬支部活動報告

支部長 橋本敏浩

●予算要望

日 時：8月25日（火）午後1時～2時

訪問先：自民党及び公明党の練馬区議室

出席者（敬称略、以下同様）：橋本敏浩、津田陽一、山崎八九生

内 容：①名札の設置

②自然災害時に於ける罹災証明書発行など、行政書士としての協力内容の事前の取り決めについて

備 考：（その1）

① については、自民、公明両党共十分に承知しており、その意味では「周知されている」と思われます。

② については、両党共前向きな姿勢でした。

（その2）

国民民主党（当時の呼称）及び都民ファーストの会からは、直接的な面談は行わずに FAX かメールにて要望してほしい旨の通知がありましたので、そのようにいたしました。

●防災協定に関する練馬区との打ち合わせ

目 的：予算要望を具現化するために練馬区と協議

日 時：9月4日（金）午後3時15分～3時45分

場 所：練馬区本庁舎7階・危機管理室防災計画課

出席者：橋本敏浩、津田陽一

応対者：防災計画課の課長と係長の2名

内 容：行政書士の一般的な業務内容を概説した後、件の予算要望書提出と共に他支部（新宿、豊島、杉並、府中）で協定されている「実際の協定書」を提示し、東京都行政書士会33支部中17支部が既に協定済みであることも伝えました。また、練馬区からの10万円定額給付金通知書に問い合わせ先の一つとして記載されていた東京会の「市民相談センター」の電話がパンク状態になった際に、練馬支部として電話応援対応する旨の提案をしたが、「予算、予定がない」こと及び防災協定がなされていない理由にて断られてしまった事例を指摘しました。

結論：当面は「相談窓口」として対応を検討するが、無料か有料なのかも含め、「既に締結済みの区市の例を参考にして、後日連絡します」との回答がなされました。

●菅原一秀衆議院議員との懇談会

目的：練馬区への予算要望（8月25日提出）内容を練馬区選出の同代議士にも説明し、我々の要望を周知させて理解してもらう。

日時：9月23日（水）午後6時

場所：料亭「和歌里」

出席者：橋本敏浩、三上陽三ゲオルク

概要：予算要望の内、名札設置には積極的な反応は見られなかったが、防災協定については非常に興味を示し、早速区の防災計画課長と話したことを橋本支部長宛に伝える内容の電話連絡が翌日あった。

●村松一希都議（都民ファーストの会）都政報告会

日時：10月17日（土）午後3時

場所：ホテルカデンツア光が丘（地下2階のホール）

出席者：山崎八九生（「東京行政書士会政治連盟練馬支部副幹事長」として）

備考：来賓の一人として小池百合子東京都知事出席

第2号議案

政連 令和2年度 決算報告書(自令和2年4月1日～至令和3年3月31日)

収入の部			(単位:円)
	項目	金額	備考
1	本部交付金	361,500	前期分181,200円 後期分180,300円
2	雑収入	6	預金利息
	合計	361,506	
支出の部			(単位:円)
	項目	金額	備考
1	渉外費	54,400	区政報告会出席、議員懇談会等
2	会議費	45,000	区役所予算要望打合わせ等
3	雑費	1,100	振込手数料等
	合計	100,500	
	収支差額	261,006	収入の部合計(361,506)－支出の部合計(100,500)
	前年度繰越金	614,890	
	次年度繰越金	875,896	

政連 貸借対照表(令和 3年 3月31日現在)

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
口座残高(みずほ銀行)	875,896	次年度繰越金(正味財産)	875,896
合計	875,896	合計	875,896

上記のとおり、決算報告します。

令和3年4月9日

東京行政書士政治連盟練馬支部

支部長 橋本 敏浩

副支部長 倉本 辰也

同(会計担当) 榎本 晃

会計部長 柴崎 理佳

以上の決算報告について監査の結果、適正であることを認めます。

令和3年4月9日

東京行政書士政治連盟練馬支部

監査 古屋 亨

印影略

同 今井 崇雄

印影略

第3号議案

令和3年度 東京行政書士政治連盟練馬支部 活動方針（案）

支部長 橋本敏浩

<総論>

東京行政書士政治連盟と連携しつつも、練馬区及び練馬区が含まれる選挙区から選出された議員を対象に独自の政治活動を行う。

<各論>

- 上記議員らの事務所開き、報告会、ライブやチャリティー活動などに積極的に参加する。
- 練馬支部主催の行事などで政党間を超えて、区長、区議、都議、国会議員らとの交流を図る。
- 特に区議は地域と密着した活動をしているので、相互の協力関係をより密接にする。

第4号議案

政連 令和3年度 予算(案)(自令和3年4月1日～至令和4年3月31日)

収入の部			(単位:円)
	項目	金額	備考
1	本部交付金	360,000	令和3年度東政連支部交付金(前期分,後期分)
2	雑収入	10,000	お祝い金,利息等
	合計	370,000	
支出の部			(単位:円)
	項目	金額	備考
1	渉外費	260,000	選挙応援 事務所開き挨拶等
2	会議費	100,000	議員対応等の打合わせ費用 区役所予算要望打合わせ等
3	雑費	10,000	コピー代 振込手数料等
	合計	370,000	
	収支差額	0	収入の部合計(370,000)－支出の部合計(370,000)
	前年度繰越金	875,896	
	次年度繰越金	875,896	

第5号議案

支部細則改定の件

一般のコロナ禍において多人数が集まる必要のある定期大会等の開催が困難な状況が発生し、当支部においても、昨年度定期大会の極小規模開催を余儀なくされた。この様な状況が今後も起こりうることを鑑み、東京行政書士政治連盟本会よりの指導要請を受け、当支部細則を第5号議案資料1の様に改定する案を上程する。

第6号議案

支部長・役員選任の件

今年度は当支部の役員改選年度につき、東京行政書士政治連盟支部細則第7条に基づき、東京都行政書士会練馬支部会員の中から本定期大会の表決により役員を選任する。尚、下記の者を候補者とする案を上程する。

第7号議案

令和3年度 支部代議員選出の件

東京行政書士政治連盟練馬支部細則第11条に基づき、東京行政書士政治連盟練馬支部の代議員を支部会員の中から下記の者を選出する案を上程する。

記

代議員選任案

(登録順、敬称略)

古屋亨、齊藤亘、寺本勝彦、岸恒雄、植松和宏、三上陽三ゲオルク、津田陽一、時田薫、
山崎八九生、柴崎理佳、進藤馨、堀井博綱、橋本敏浩、林広太郎、榎本晃、今井崇雄、
石井則子、津嶋健、倉本辰也、上田節子、本橋秀次

東京行政書士政治連盟練馬支部 支部細則新旧対照表(案)

第5号議案資料1

改正後（新条文）	現行（旧条文）
<p>第15条（大会の定足数） 会員総数の3分の1以上の出席（委任状も含む）がなければ大会を開くことが出来ない。 <u>2. 支部の役員の過半数が、天災その他不可抗力又は感染症、伝染病の大規模な流行その他公衆衛生上の緊急事態等により、個人支部会員が当該支部の大会に出席することが著しく困難であると決定した場合は、個人支部会員は、電子情報処理組織を利用して音声と映像を送受信する方法により支部の大会に参加することができる。電子情報処理組織を利用して音声と映像を送受信する方法により参加した個人支部会員は、支部の大会に出席したものとみなす。</u></p> <p>附則 1. この支部細則は平成20年4月23日から施行する。 2. この支部細則は平成30年4月20日一部改正し、平成30年7月30日より施行する。 <u>3. この支部細則は令和3年4月23日の支部大会で議決し、一部改正し、令和3年月日の本会会長の承認日より施行する。</u></p>	<p>第15条（大会の定足数） 会員総数の3分の1以上の出席（委任状も含む）がなければ大会を開くことが出来ない。 （新設）</p> <p>附則 1. この支部細則は平成20年4月23日から施行する。 2. この支部細則は平成30年4月20日一部改正し、平成30年7月30日より施行する。</p>

※改正理由

第15条

大会へのオンライン参加を追加